

監事監査報告書

令和4年5月26日

学校法人 九州電気専門学校
理事長 梨田 一海 殿

学校法人 九州電気専門学校

監事 堤 克彦

監事 遠藤 泰昭

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人九州電気専門学校寄付行為第14条に基づき学校法人九州電気専門学校の令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日)の業務並びに財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会に出席し、理事からの業務の報告を聴取し、重要な書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人九州電気専門学校の業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する事実はないものと認められる。

以上